

第5回 小山町湯船原新産業集積エリア開発事業に係る業務検証委員会 会議録（摘録）

場所：小山町役場本庁舎4階会議室
委員全員出席

1 開会（14：00）

（事務局 企画総務部長）

大杉委員はリモートで出席する旨報告

（委員長：副町長）

大杉委員にはリモート出席していただき、開催いたします。

本委員会の検証にあたっては、委員の皆様のご協力によりまして、町が保管している関係資料の確認に加え、当時の関係職員に対するヒアリングを実施し、関係資料からだけでは分からない多様な考えを聴き、検証を深めることができ、報告書案を取りまとめることができました。

今回は、事務局でとりまとめた報告書案についてご意見をお願いいたします。

ただいまから第5回検証委員会を開会いたします。

2 会議事項

（副町長）

それでは会議に入ります。会議事項ですが、（1）報告書案、（2）検証結果とりまとめについて、進めさせていただきたいと思います。

最初に報告書案について事務局説明をお願いします。

—事務局 報告書1から4まで（検証の目的、方法、事業経緯等） 企画総務部長説明

（副町長）

説明のありました報告書1から4までの内容について、委員から意見ををお願いします。

（田代委員）

うまく整理されていると思う。

（藤曲委員）

特にございませぬ。

（大杉委員）

特にございませぬ。

(副町長)

ありがとうございます。続いて、5の町の個別の対応に対する検証評価に移ります。内容が多いため、区切って進めたい。

最初に(1)第0段階湯船原地区における開発計画の背景について事務局説明をお願いします。

—事務局 企画総務部長説明

(副町長)

説明のありました第0段階について委員からご意見をお願いしたい。

(田代委員)

特にありませんが、最後の改善の方向性が重要になると考えます。

(藤曲委員)

文書でまとめるとこのとおりだと思う。大変重要だと思うのは、なぜニュータウン構想が廃止になったのか、そのポイントがどこにも残っていない。大変なコストをかけたのに、小山町としてその財産を失っていることになる。改善の方向性で書いてあるが、確実に保存すべきと感じた。

(大杉委員)

簡潔にまとまっていると思う。

(副町長)

内部委員で意見はありませんか。

(総務課長)

検証資料作成を担当したが、町史等はあるが、その資料が残っていなかった。

(企画総務部長)

改善の方向性にある資料の保存について、文書のデータベース化ですが、実際には時間とコストがかかると思う。

(大杉委員)

その点について、実現の可能性をどうまとめるのか。最後に述べさせていただきたい。

(藤曲委員)

今後デジタル化されれば検索できるようになる。データベースにすれば検索ができるよう

になる。

(副町長)

町史に掲載されるものは永久保存。残すべき文書は残すためのルール化が重要。

次に、(2)第1段階 湯船原地区における開発計画の決定、(3)第2段階 事業着手 について事務局説明をお願いします。

—事務局 企画総務部長説明

(副町長)

説明のありました第1段階、第2段階について、委員から意見をお願いします。

(田代委員)

文書にするとこのくらいのまとめ方と思うが、内陸のフロンティアの位置づけは、東北震災を教訓とした話である。昭和の話ではないので、過程が見えない、経過が追えないとなっている部分は心配。

10ページ(※ページ数は報告書案時点)の検証結果中段以下、企画提案公募の際に指摘がされていた、の部分について、第三者の文書の捉え方が気になる部分。

(藤曲委員)

9ページの検証結果、湯船原地区に関する議会質疑が行われていない、という記述について、文書の捉え方が気になる部分。

次に、田代委員と同じく、10ページの検証結果、外部有識者の意見について記録が確認できないとあるが、文書の捉え方が気になる部分。

(大杉委員)

同じく、9ページの検証結果、湯船原地区に関する議会質疑が行われていない、という記述について、議会報告との関係について誤解を招かないよう検討する必要がある。

次に、10ページの検証結果、外部有識者の意見について、これまでも指摘をさせていただいていたが改めて確認したい。

次に、11ページ改善の方向性、2点目業務量の予測、体制、人員の部分について、行政の体制、首長の権限をふまえ、記述の方法について検討すべき部分と考える。

(副町長)

委員から指摘の10ページの検証結果、外部有識者の意見について、事務局から補足説明はありますか。

(事務局 企画総務部長)

ここで言う外部有識者の意見とは、この手法で開発をすると、日本中どこでも開発が可能になるという指摘であり、産業廃棄物の埋設に関することについてはではない。

(藤曲委員)

外部有識者とはどのような方なのか。

(事務局 企画総務部長)

コンサルタントではなく、企画提案公募を実施する前に審査委員会を設置したが、日本総合研究所有識者から、審査委員会の事前打ち合わせで意見をいただいたもの。

(副町長)

この部分は、論点を整理する中で文書を簡略化しすぎてしまったので、表現について見直しすることとしたい。

(藤曲委員)

この点について質問があっても答えられるようにお願いしたい。

(副町長)

このフェーズでは、検証するための資料が不十分であった。行政の意思決定にあたり、公文書を作成していないのか、保存していないのかわからないことが問題であった。当時の事務量から簡略化せざるを得なかったことも事実であったとしても、後世に資料を残すことは体制を整えて取り組むべき改善点と考える。

(副町長)

次に、(2)第3段階 用地買収編、(3)第4段階 埋設物処理編① について事務局説明をお願いします。

—事務局 企画総務部長説明

(副町長)

説明のありました第3段階、第4段階について、委員から意見ををお願いします。

(田代委員)

ここは、改善の方向性について厚くなる部分と思う。土地取得は、事業によってケースバケースということもあり、ルール化するのは難しい部分であると考えている。

(藤曲委員)

最初に、13ページ検証評価、次に、15ページ目検証評価、3項目目の文章について

は、違う意味でとらえられないように、見直しが必要ではないか。

(大杉委員)

最初に、藤曲委員ご指摘のとおり13ページ評価は表現を工夫する必要があるのではないかと。

次に、13ページの改善の方向性の3項目目 事案ごとに検討すべきなのか、原則そうして例外を設けるのか、もう少し検討した方が良いのではないかと。

次に、15ページの改善の方向性2項目目、表現が抽象的すぎるのではないかと。もう少し具体的な表現に改めた方が良いのではないかと。

(副町長)

委員から質問いただいた件について、事務局から説明があればお願いします。

(事務局 鈴木)

13ページの契約不適合責任についてですが、現状の規則は、原則付けることになっています。外す場合は理由を付することになっています。

また、民法改正で瑕疵担保責任が契約不適合責任になったことから、このことについても説明に加えさせていただきます。

(藤曲委員)

契約不適合責任について、外すルールを決めるのがポイントではないかと思う。

価格を下げるとしても、今回のように処分費用が取得価格を超えることもある。

(田代委員)

明らかな障害物を処分する以外にも自然な地形でも取得後に調査したら設計変更が必要となり、事業費用がかさむこともある。明らかにそこにあるべきものではないということに限定できるのか。

(大杉委員)

原則的なことを示すしかないと考えるが、除外するための基準やルールを定めるしかないと考える。

また、別件で不法投棄の案件を扱ったことがあるが、深刻なケースでは費用請求しても原因者が払えず、税金で対応ということが全国で起きている。そういう事態を防ぐ意味でも、明確にしておかなければいけないと考える。

(副町長)

ご指摘の部分については、ポイントとなる場所ですので、再度事務局で意見をふまえ方向性をまとめますので、改めて各委員からメール等で再度ご意見をお願いしたい。

ここで休憩とします。

—— 休憩 ——

(副町長)

休憩を閉じ再開します。

16 ページ 第5段階 埋設廃棄物処理編②について事務局説明をお願いします

—事務局 企画総務部長説明

(副町長)

説明のありました第5段階について、委員から意見ををお願いします。

(田代委員)

検証評価の2項目目について理解しきれない部分がある。処分費を重量で単価契約したとあるが、体積で管理していたと表現されているのは理解できない。この文章では理解されないのではないかと思う。

もう一点、検証結果下段②篩が不十分で全量搬出とのことだが、少しでも減らすためふるい直すなどの検討がなぜできなかったのか。

(地域振興課長)

ご指摘のことについて、検討したという資料は無かった。また、このことについて県と何度もやり取りしていることはわかったが、内容がわからない。検討の過程は不明であり、ご指摘のような費用の検討もなかった。

また、当初受託していた業者が全量受け入れられるという判断もあり、全量搬出としたが、ちょうどその際に受託していた業者が台風のゴミを受け入れることになり、その後委託する受入事業者が増えたという記録しかない。ヒアリングでもなぜ全量搬出となったのかということはわからなかった。

体積と重さについては議会にも体積でしか説明していない。

(藤曲委員)

体積と重さについて、土なら重さが自動的に出るのではないか。

(地域振興課長)

当時の写真をみると、土ではなくすべてゴミであった。一般的にゴミは外見で重量がわかりにくい、この点について記録やヒアリングでは明らかにならなかった。

(田代委員)

重量で契約して体積で把握したというこの文章の表現だと理解が難しい。検証結果3項目目に運搬車両の大きさによる単価契約とあり、処分費ではなく、運搬の台数が増えたため費用が増えたということなのか、文書で読めるように修正してほしい。

(大杉委員)

関連して改善の方向性2項目目の書き方について唐突に出ている。町が対応のノウハウ持っていたのか。数量管理は委託のオプションもあった。この部分が重要。今後の改善について、突発的な事態が起きた時の対応策をどうするべきか記述すべきではないか。

(藤曲委員)

同じく改善の方向性2項目目について、専門業者に委託すべきとのことだが、その利点が見えないが、どういうことか

(地域振興課長)

受け入れた数量の管理ではなく、当初から搬出する数量管理を委託していれば、予算の不足が防げたと考えられることからこのような記述としました。

(藤曲委員)

私の会社では、失敗を起こすとその担当で改善報告を出すのが、なぜこうなったかという改善策を担当課でまとめることはできないのか。こういった案件は貴重な財産となる。

(副町長)

そもそも組織で進めるということ、例えば上司との相談などできないほどの業務量だったと考えられ、やるべきことができず余裕がない異常事態だったと言える。

(企画総務部長)

改善の方向性については、多くのご意見をいただいたので、それを踏まえて改めて検討します。

(副町長)

次に6検証の結論 7再発防止策について 事務局説明をお願いします。

—事務局 企画総務部長説明（概要版で説明）

(副町長)

説明のありました6検証の結論 7再発防止策について委員から意見ををお願いします。

(田代委員)

概要版が自分の考えと同じようにまとまっていると思いました。

(藤曲委員)

よくまとまっていると思うが、今後の対応に意識の研鑽とあるが、職員モラルの定義づけをした方が良いのではないか。おやま憲章に準じてマインドを醸成しないといけないのではないか。

また、大きな案件は広報を通じて考えやプロセスを実態に即して出しておくべきではないか。今回の件はしっかり出しておけば町民の誰かが指摘したのではないか。町民の意見を聴くべきではないかと考えます。

(大杉委員)

藤曲委員ご指摘のとおり抽象的なところがある。職員の意識の研鑽という点では、報告書を基にして、職員全員にも研修を通じて報告する場を設けるべきと考えます。

各ルールの厳格化に関して、最低限守る法令を遵守するだけでなく、法律の趣旨を理解すべきと考える。他自治体の動向を踏まえ、こういったことに取り組む研修機会を作るなど、そういったことまで読める文書にした方が良くと思います。

今回は局所的なことだが、町の物事を決めていくときの住民参加、町民参加という仕組みを整備していくというような条件づくりが重要になってくる。自治体のガバナンスとは組織内だけでなく、むしろ地域全体のガバナンスを確立しているのかが重要。この点が今後の対応に物足りなさを感じた。

(委員長)

庁内委員から意見ををお願いします

(教育次長)

事業を早く進めることが先行し、事業着手に向けた事前調査が不十分だったと感じた。このため、後手にまわり、その後の事務処理増大に影響が大きくなったと感じた。

(企画総務部長)

町民参加の手法について、委員ご指摘のとおり再発防止に入っていない。総合計画策定など町民参加を原則としているが、本案件の広報や広聴や住民参加が十分だったのかと感じている。

(総務課長)

検証委員会の結果を受けて、総務課では職員コンプライアンス条例の制定を進めていくが、職員に浸透させることが重要と考えている。

(副町長)

住民への説明責任が問われることになろうかと思う。結果だけでなく意思決定のプロセスを町民に示すことが疎かになっていたのではないか。職員は町民に示すための資料を意識的に残す必要があると考えます。

なお、内容について、本日議論があった改善の方策などについては追加で委員の皆様にご照会しますので、改めて意見をいただき修正いたします。

その他の表現については委員長一任でよろしいでしょうか。

(委員全員)

よろしく申し上げます。

(副町長)

ありがとうございます。

8月初旬に委員会として町長に報告したいと思います。その後、議会への報告、町民への報告をいたします。そして委員会報告を受け町としてその対応策を考えていくということになります。

報告書案、とりまとめについては以上であります。

3 その他

(事務局 企画総務部長)

委員の皆様からその他何かありますでしょうか。

特に無いようですので、昨年9月から委員の皆様には長い期間ご協力いただきありがとうございました。

4 閉会 (16:30)

(事務局)

以上を持ちまして検証委員会を終了とします。皆様、本日はありがとうございました。